

【差し換え】

食品安全委員会の「生涯100ミリシーベルト」評価案に対する
厚生労働省、食品安全委員会、原子力安全委員会に対する質問（8月25日会合用）

7月26日、食品安全委員会は「食品中に含まれる放射性物質の食品健康影響評価(案)」をとりまとめ、8月27日を期限としたパブリックコメントを実施している。その後、食品安全委員会の答申を受けて、厚生労働省は3月17日から適用している食品の暫定規制値を改定する予定となっている。

食品安全委員会の今回の評価案では、自然放射線や医療被ばく以外の被ばくについて、外部被ばくと内部被ばくを合わせて、生涯で100ミリシーベルトを基準としている。

これまでは、食品の暫定規制値についても、一般人がうける被ばく限度（1ミリシーベルト）についても年単位の規制値となっている。今回だされた「生涯100ミリシーベルト」について、以下を明らかにされたい。

1. 生涯とは何年のことか。
2. 「生涯100ミリシーベルト」とは、例えば、最初の1年で30ミリシーベルト、次の1年で20ミリシーベルトの被ばく等、最終的に生涯の追加的な累積線量として100ミリシーベルト以内に収まればよいという考え方なのか。
3. 年単位の規制というこれまでの規制の仕組みと異なっているのはなぜか。
4. 日本を含め国際的には年1ミリシーベルトが一般人の被ばく限度となっている。「生涯100ミリシーベルト」の場合、年1ミリシーベルトは守られるのか。両者の整合性はどうなるのか。
5. 「生涯100ミリシーベルト」とは、緊急時だけでなく、一般に適用する基準なのか。
6. 「小児に対してはより放射線の影響の影響を受けやすい可能性がある」とリスクを指摘しつつ、小児に対する基準を示していない。実際は、子どもや妊婦も同様の基準を適用するのはなぜか。
7. 100ミリシーベルト以下の低線量被ばくの影響を示唆する疫学調査もある。なぜ100ミリシーベルトを採用したのか。今回の評価では、「仮説に基づくモデルによるのではなく、放射線を被ばくした人々の実際の疫学データに基づいて、・・・100ミリシーベルト未満については、現在の知見では健康影響の言及は困難」としているが、「言及は困難」ということをもってして、影響がでないかのような扱いをするのはなぜか。

9. 食品の暫定規制値の見直しにあたっては、年ごとの規制値という方法を採用するのか。「生涯100ミリシーベルト」という考え方の場合、一般的に、改定される年単位の食品の暫定規制値は、現在の暫定規制値よりもより厳しいものとなるのか。

10. いま、子ども達への年20ミリシーベルトが高すぎるということで大きな問題になっている。この「生涯100ミリシーベルト」の規制方式の採用により、「子ども年20ミリシーベルト」（校庭等の利用基準）見直されるか。見直さない場合、その理由は何か。

11. 原子力安全委員会は、「現行の食品の暫定規制値は高すぎる。もっと低くして規制を厳しくすべき」との立場であると理解しているが、それは正しいか。原子力安全委員会として、現行の食品の暫定規制値に対する正式な見解を示されたい。

また、「生涯100ミリシーベルト」に対する見解を示されたい。

12. 食品暫定基準の見直しのスケジュールについてお示しいただきたい。